

第1回本庁舎福祉型コンビニエンスストア運営事業者プロポーザル選定委員会 開催結果概要

1 日時

令和6年7月19日（金）午前10時～午前11時

2 場所

吹田市役所 高層棟3階 災害対策本部会議室

3 出席者

【委員】総務部次長（委員長）、福祉部障がい福祉室長（副委員長）、総務部人事室長、環境部環境政策室長、都市計画部都市計画室参事

【事務局】総務室職員

4 開催方法

対面会議形式

5 案件

（1）本庁舎福祉型コンビニエンスストア運営事業者公募型プロポーザル実施要領等について

（2）本庁舎福祉型コンビニエンスストア運営事業者 公募型プロポーザル審査評価項目について

（3）その他

6 議事概要

（1）事務局が委員全員の出席により、本庁舎福祉型コンビニエンスストア運営事業者プロポーザル選定委員会設置要領第5条第4項に定める定足数を満たし、当委員会が成立していることを確認した。

（2）案件について、資料に基づき事務局から説明を行った。以下の議論の結果、実施要領（案）、募集要項（案）及び審査評価項目（案）等について、委員の意見を踏まえた修正を前提に承認された。

委員からの意見等	回答及び決定事項
コンビニの利用対象者はどのように考えているか？	来庁される市民のかたと職員のほか、今回コンビニが地下から駅に近い低層棟 1 階に上がり設置することで駅からの利用者也想定している。
販売禁止品目についての考え方はどういったものか？	公共施設に置く商品として、庁舎管理規則等もふまえて、問題ないものかどうかで整理を行った。
18 時 30 分以降の営業時間延長は加点対象となるか？	今回地下から 1 階に設置するにあたり、時間外にコンビニのみを利用できる設えを予定しており、職員の利用のほか、駅からの利用者也想定され、営業時間の延長は加点対象と考えている。
審査評価項目のサービスの評価基準で、通信環境の整備は具体的にはどのようなものを想定しているか？	来庁する市民のかた、職員が利用する Wi-Fi 環境の整備やマルチコピー機で行政サービスの提供を受けられる通信環境の整備などを想定している。
審査評価項目のサービスの項目で、環境に配慮した取組において、省エネルギーからエネルギー使用量の削減に変えたほうが望ましいのではないか？	意見を踏まえて修正を行う。
審査評価項目の、景観・公共サインの評価基準を景観・サイン・デザイン、庁舎内という立地条件を公共施設という立地条件と修正したほうがいいのではないか？	意見を踏まえて修正を行う。
コンビニがあることを遠くから気づいて来ていただけるようなサインや案内の設置は加点対象となるか？	駅からの利用者が分かるようなものであれば、加点対象と考えている。
福祉型コンビニの設置であれば、障がい者支援の取組の配点を上げたほうがいいのではないか？	意見を踏まえて修正を行う。

委員からの意見等	回答及び決定事項
評価基準に「景観・公共サイン」とあるが、事業者が取り付ける看板等のことを公共サインと考えているのであれば誤りであるので、内装を含めたデザインも含め、「景観・サイン・デザイン」とすべきではないか。	意見を踏まえて修正を行う。
評価基準の項目のうち、環境に配慮した取組に「SDGs」が含まれているが、SDGsは環境の取組に限らないので、取扱いを整理したほうがいいのではないか。	意見を踏まえて修正を行う。
評価基準の「効果的な運営手法」について、誰に対して効果的なレイアウトとなっていればいいのか分かりにくいので、例示する等で分かりやすくできないか。	意見を踏まえて修正を行う。